

第2期岐南町子ども・子育て支援事業計画の
中間年の見直し

令和5年3月
岐 南 町

1. 岐南町子ども・子育て支援事業計画について

平成24年8月、子ども・子育て支援関連3法が制定され、市町村は、子ども・子育て支援事業計画を定め、子ども・子育て支援を総合的、計画的な推進を図ることとされております。

岐南町では、「子どもが輝くまち ぎなん」を基本理念として掲げ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、提供体制の確保等に関する「岐南町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各事業を運営しております。

第1期計画が令和元年度で最終年度を迎えたことから、計画の見直しを行い、令和2年3月に「第2期岐南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2. 第2期岐南町子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第59号）では、教育・保育認定区分ごとの人数が、量の見込み（必要利用定員総数）と大きく乖離している場合には、計画期間の中間年を目安として、必要に応じて、計画の見直しを行うこととされています。

3. 中間年の見直しのための考え方

(1) 教育・保育関係

国からの指針では、市町村計画において設定した教育・保育提供区域ごと（岐南町における教育・保育提供区域は町全域）、かつ教育・保育給付認定区分ごとにおける、令和3年4月1日時点の実績値が、市町村計画における量の見込み（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要であります。

<参考>教育・保育認定と保育必要量

保育を必要とする			該当する施設
0～2歳	3号認定	保育標準時間利用（最長11時間）	保育所・認定こども園 地域型保育事業等
		保育短時間利用（最長8時間）	
3～5歳	2号認定	保育標準時間利用（最長11時間）	保育所・認定こども園 （幼稚園）
		保育短時間利用（最長8時間）	
保育を必要としない			該当する施設
3～5歳	1号認定	教育標準時間利用（最長4時間）	認定こども園・幼稚園

見直しの方法

ア. 実績値の把握

i 1号認定子どもの実績値

令和3年4月1日時点の入所児童数+確認を受けない私立幼稚園を利用する子どもの数

ii 2号・3号認定子どもの実績値

令和3年4月1日時点の入所児童数

イ. 実績値と量の見込みとの比較

i 実績値（令和3年4月1日時点の認定区分ごとの入所児童数）が量の見込みよりも10%以上乖離がある場合は、原則として見直しが必要

$$\frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\% \quad \text{又は} \quad \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$$

ii 見直しの要否については、市町村の事情を踏まえて検討すること

iii 乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、令和5年度以降に見直しを行うことや「量の見込み」の補正を実施するにあたり、当該影響を十分に留意した上で補正すること。

ウ. 要因分析

i 計画策定時の推計児童数に関する分析

増減事由の把握（社会増減か自然増減か）

ii 教育・保育ニーズに関する分析

女性の就業率の動向など

(2) 地域子ども・子育て支援事業関係

国からの指針では、「教育・保育」の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととされています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意した上で見直しを行うこととされています。

岐南町では、毎年子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業についての点検・評価を実施しております。

令和3年度の実績値に係る点検・評価においては、令和4年度第1回岐南町子ども・子育て会議において、各事業について見直す必要がないと評価されたことから、この度の中間見直しにおいては変更を行いません。

地域・子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業
- ②時間外保育事業（延長保育事業）
- ③放課後児童健全育成事業（学童保育事業）
- ④子育て短期支援事業
- ⑤乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥養育支援訪問事業
- ⑦地域子育て支援拠点事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨病児保育事業（病児・病後児保育事業）
- ⑩ファミリー・サポート・センター事業
- ⑪妊婦健康診査
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

4. 岐南町の見直し作業と結果

(1) 実績値と計画値（量の見込み）の比較

支給認定区分	令和3年度		実績値／計画値 (量の見込み)	実績値の 時点	見直しの 要否
	計画値 (量の見込み)	実績値※1			
1号、2号 (教育を希望)	130人※2	118人	90.8%	R3.4.1	不要
2号 (上記以外)	488人	489人	100.2%	R3.4.1	不要
3号(1・2歳)	198人	202人	102.0%	R3.4.1	不要
3号(0歳)	47人	36人	76.6%	※3	要

※1 実績値には、広域利用による他市町村への委託を含む（以下同じ）。

※2 1号、2号（教育を希望）認定子どもの計画値

令和3年度から定員を160人から130人に減員しているため、定員130人を計画値とみなして計算しております。

令和2年度以前の定員を計画値とすると、次のように実態とかけ離れてしまいます。

支給認定区分	令和3年度		実績値／計画値 (量の見込み)	実績値の 時点	見直し の要否
	計画値 (量の見込み)	実績値			
1号、2号 (教育を希望)	160人	118人	73.8%	R3.4.1	要

※3 3号（0歳児）認定子どもの基準日

0歳児については、出生に伴い、年度当初から年度末にかけて利用対象者が増加することから、過去3か年の年度ごとの保育所等を利用する0歳児利用者数の最大値の平均を実績値としております。

年度	R2（3月）	R3（1月）	R4（12月）	平均
0歳児利用者数の最大値	39人	31人	39人	36人

R3.4.1の実績値で比較すると乖離が著しく、次のように実態とかけ離れてしまいます。

支給認定区分	令和3年度		実績値／計画値 (量の見込み)	実績値の 時点	見直し の要否
	計画値 (量の見込み)	実績値			
3号（0歳）	47人	11人	23.4%	R3.4.1	要

(2) 乖離が生じた要因の分析

① 3号 (0歳)

ア. 出生数は300人前後で増減を繰り返しながら横ばいとなっている。

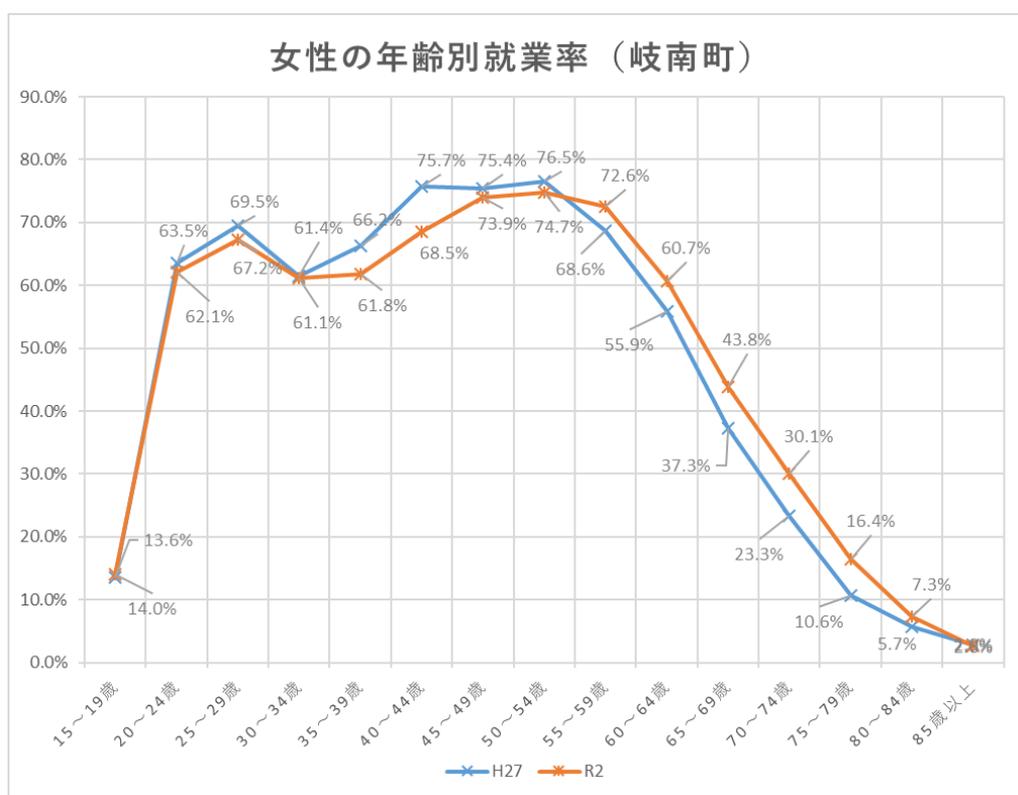
また、R2出生数がR1、R3より少なくなっている。

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4※
279	278	268	302	292	267	317	289	271	291	272

出典：「人口動態統計調査」(厚生労働省)

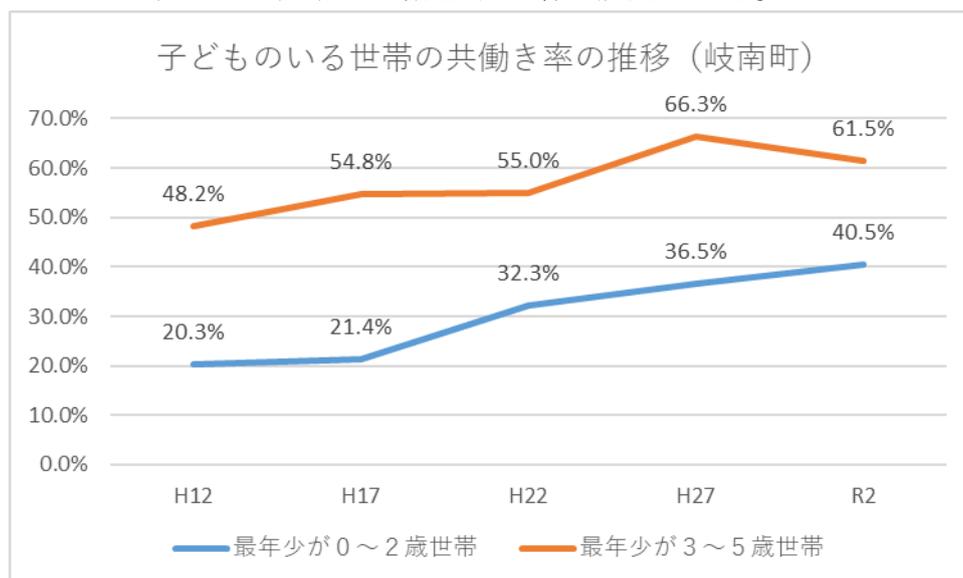
※R4のみ令和5年1月1日現在住民基本台帳の人数

イ. 女性就業率(20代~50代)が平成27年に比べ令和2年で下降している(新型コロナウイルス感染症の影響も疑われる)。



出典：「国勢調査結果」(総務省統計局)を加工して作成

ウ. 0～2歳のいる世帯の共働き率は増加傾向にある。



出典：「国勢調査結果」（総務省統計局）を加工して作成

以上を踏まえて、「3号（0歳）」については、今後実績値が増加する可能性があることから、計画値を変更しません。

② 1号、2号（教育を希望）

教育・保育無償化の影響か、「確認を受けない私立幼稚園」を利用する児童数が増えているため、計画に新たに反映させます。

確認を受けない私立幼稚園を利用する児童数		
R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
125人	160人	161人

5. 見直し前後における比較

【 令和5年度 】

		令和5年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		814人		574人	289人	
量の見込み（A）		160人→279人①	488人	202人	47人	
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	160人 →147人②③	510人 →503人 ②③	224人 →208人 ②③	42人 →35人 ②③	
※広域利用含む						
確認を受けない幼稚園（町外施設）④		149人	0人	0人	0人	
特定地域型保育事業	小規模保育 家庭的保育 居宅訪問型保育 事業所内保育等	0人	0人	0人 →9人⑤	0人 →3人⑤	
企業主導型保育事業（地域枠）		0人	4人 →0人⑥	13人 →12人⑥	5人 →6人⑥	
認可外保育施設	認可保育所 など上記以外の施設	0人	0人	0人	0人 →3人	
確保量合計（B）		160人→296人	514人 →503人	237人 →229人	47人	
保育利用率＝（B）/児童数（推計）		/		41.3% →39.9%	16.3%	
保育利用率の目標値		/		41.3% →39.9%	16.3%	
過不足（C）＝（B）－（A）		0人→17人	26人 →15人	35人 →27人	0人	

①130人（保育所、認定こども園に在籍している1号認定こどもの定員数）＋149人（確認を受けない幼稚園（町外施設）のR2～R4の4月1日現在利用者数の平均）

②令和3年度からの定員変更を反映

③R2からR4における年度ごとの広域利用者の最大値の平均を反映

④確認を受けない幼稚園（町外施設）のR2～R4の4月1日現在利用者数の平均を反映

⑤令和4年4月1日からりんご保育園ぎなんが事業を開始したことを反映

⑥令和4年度現在の町内事業所地域枠の定員を反映

【 令和6年度 】

		令和6年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		797人		572人	290人	
量の見込み（A）		160人→279人①	488人	202人	47人	
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	160人 →147人②③	510人 →503人 ②③	224人 →208人 ②③	42人 →35人 ②③	
※広域利用含む						
確認を受けない幼稚園 （町外施設）④		149人	0人	0人	0人	
特定地域型 保育事業	小規模保育 家庭的保育 居宅訪問型保育 事業所内保育等	0人	0人	0人 →9人⑤	0人 →3人⑤	
企業主導型保育事業（地域枠）		0人	4人 →0人⑥	13人 →12人⑥	5人 →6人⑥	
認可外 保育施設	認可保育所 など上記以外 の施設	0人	0人	0人	0人 →3人	
確保量合計（B）		160人→296人	514人 →503人	237人 →229人	47人	
保育利用率＝（B）/児童数（推計）		/		41.4% →39.9%	16.2%	
保育利用率の目標値		/		41.4% →39.9%	16.2%	
過不足（C）＝（B）－（A）		0人→17人	26人 →15人	35人 →27人	0人	

①130人（保育所、認定こども園に在籍している1号認定こどもの定員数）＋149人（確認を受けない幼稚園（町外施設）のR2～R4の4月1日現在利用者数の平均）

②令和3年度からの定員変更を反映

③R2からR4における年度ごとの広域利用者の最大値の平均を反映

④確認を受けない幼稚園（町外施設）のR2～R4の4月1日現在利用者数の平均を反映

⑤令和4年4月1日からりんご保育園ぎなんが事業を開始したことを反映

⑥令和4年度現在の町内事業所地域枠の定員を反映